政治家の寄附はNO!

政治家の寄附は 禁止されています。 「贈らない」「求めな い」「受け取らない」 の[三ない運動]を 進めましょう。



圖選挙管理委員会 事務局庶務・開票 担当

☎5744−1462 **☎**5744−1540

中学校卒業程度認定試験

合格すると、高等学校への入学資格が 得られます。

- 団令和3年3月31日現在16歳以上か、次 のいずれかに該当する同日現在15歳以 上の方
- ①就学義務猶予・免除を受けているか、 過去に受けたことがある
- ②①に該当せず、中学校を卒業できない と見込まれることにやむを得ない事由が あると文部科学大臣が認めている
- ③外国籍の方
- ■試験日 10月22日
- ●会場 東京都教職員研修センター(文 京区本郷1-3-3)
- ●科目 国語、社会、数学、理科、英語 ■願書(問合先で配布)を文部科学省生涯 学習推進課 (〒100-8959) へ書留で郵 送。9月4日消印有効
- **間東京都教育庁義務教育課**

☎5320−6752

羽田空港周辺にお住まいの方へ ~空調機器の取り換え~

昭和52年4月2日時点に、羽田空港周 辺の航空機騒音対象区域内に所在した住 宅で、防音工事か更新工事により設置し た空調機器 (10年以上経過し、機能が失 われているもの) が対象です (3回目は補 助内容が異なります)。

- ※詳細はお問い合わせください
- ●工事予定 12月中旬~令和3年1月下 旬(申込締切9月18日)
- ※申請多数の場合は次期工事となります
- 団大森東・大森西・入新井・糀谷・羽田

特別出張所、問合先へ申請書(申込先で 配布)を持参か問合先へ郵送

閻環境対策課環境調査指導担当 (〒144-8621大田区役所)

☎5744−1335 **☎**5744−1532

建物の新築、名称変更時には 住居表示の届け出を

住居表示番号は、建物の出入り口の位 置で決まります。届け出後、建物を調査 して番号を決定し、表示板をお渡ししま す。特に集合住宅は入居者の住民登録に 差し支えることがあるため、所有者の方 は忘れずに届け出てください。

※建物の名称変更時も届け出が必要です 申完成予定日の2~4週間前か建物登記 や住民登録の前に、「建物その他の工作 物新築・新設届」などを問合先へ持参か 郵送

圖戸籍住民課戸籍住民担当 (〒144-8621大田区役所)

☎5744−1185 **⋒**5744−1513

8月は 大田区「平和強調の月」

区は、昭和59年8 月15日に平和都市宣 言を行い、8月を大田 区「平和強調の月」と 定めています。改め て平和の尊さ、大切 さを考え、次世代へ 受け継いでいきましょう。



動画はコチラ

●平和へのメッセージ動画 を作成しました。ぜひご覧 ください。

圖文化振興課文化事業担当

☎5744−1226 **☎**5744−1539

こらぼ大森の休館

■8月23日(日) ※特別清掃のため **☎**5753−6616 **☎**5753−6560

洗足区民センター体育室の 使用休止

■9月20日(□)~10月23日(金)

※改修工事のため

☎3727−1461 **☎**3727−1462

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大田区の新型コロナウイルス 感染症対策については、区HPに 最新情報を掲載しています。ま た、区主催のイベントなどは、

中止・延期する可能 性があります。詳細 はそれぞれの担当課・ 実施機関へお問い合 わせください。



詳細はコチラ

新型コロナウイルス感染症に 伴い、区報1日・11日号の発行を 休止しておりましたが、8月から 通常どおりの発行を再開します (毎月1日・11日・21日に発行)。 なお、「区民のひろば」の掲載は、 10月1日号から再開します。掲 載申込など詳細は5面をご確認く ださい。

相談窓口

- ●症状がある・感染が疑われる方/新型コロナ 受診相談窓口
- ◆大田区相談センター
- **☎**5744−1360 **☎**5744−1524 (平日午前9時~午後5時)
- 東京都・特別区・八王子市・町田市合同電話 相談センター ※土・日曜、休日は終日 **☎**5320−4592

(平日(夜間)午後5時~翌午前9時)

- ●感染への不安のある方
- ●大田区保健所 感染症対策課
- **☎**5744−1729 **☎**5744−1524 (平日午前8時30分~午後5時)
- 東京都新型コロナコールセンター ※多言語(日・英・中・韓)による相談も可 **☎**0570−550571 **☎**5388−1396 (平日午前9時~午後10時)

※土・日曜、休日も受付

参加・催し

出前講座「親子で遊ぼう!」

図1~3歳未満のお子さんと保護者 ■会①9月4日金=大田文化の森 ②10月6日以=嶺町文化センター ※いずれも午前10時~11時30分

屆先着各15組

申キッズな大森へ電話かFAX(記入例参 照) ※受付開始日は①8月3日②9月8日 **☎**5753−1153 **☎**3763−0199

やぐちの元気アップ教室

- 図区内在住の65歳以上の方で、医師か ら運動制限を受けていない
- ■月1回木曜(初回は8月27日)、午前10 時~11時 ※30分で入れ替え
- 会矢□区民センター
- 目問合先へ往復はがき(記入例参照。生 年月日も明記)。8月14日必着
- 屋抽選で各10名
- 圖高齢福祉課高齢者支援担当 (〒144-8621大田区役所)
 - **☎**5744−1624 **☎**5744−1522

再就職をめざす女性のための 職業訓練Word・Excel基礎科 (5日制)

対結婚・出産・育児などで退 職した、次の全てを満たす方 ①ハローワークで求職登録し ている②全日程参加可③修了 後ハローワークの職業相談を 受けられる



詳細はコチラ

- ■9月28日 月~10月2日 金午前10時~ 午後3時 ※保育有り
- 会産業プラザ 同抽選で10名
- ■8月17~28日に申込書(ハローワーク で配布。問合先HPからも出力可)を問合 先へ郵送
- 圖東京都產業労働局能力開発課

(〒163-8001東京都庁) **☎**5320-4807



大田区高齢者見守りシール

身元が分からない時は、下記に連絡を

大田区地域包括支援センター 〇〇

月~金:9~19時 士:9~17時(株日除く)上記以外の夜間・休日 03-9999-9999

03-0000-XXXX

00-見本(登録番号を記入)-

消費者被害相談

身に覚えのない 荷物が送られてきた

相談事例

インターネット通信販売業者から代金引換で荷 物が届いた。家族が代金を支払い、荷物を受け取っ たが、開封して内容を確認すると全く注文した覚 えのない商品だった。どうしたらよいか。



トラブル防止のためのアドバイス

通信販売業者に連絡を取り、事情を説明して返品や返金の対応を求めましょう。 普段から家族間で配達予定を確認したり、心当たりのない荷物が届いたときは、 受け取る前に家族や友人などに確認しましょう。家族宛てに届いた荷物で、受け 取るべきかその場で判断できないときは、配達員に事情を話していったん持ち 帰ってもらいましょう。

特別相談「多重債務110番」

図区内在住・在勤・在学の方 ■9月7日 (月)・8日 (火)午前9時~午後4時30分 ※8日午後には無料弁護士相談有り(予約制)

申問合先へ電話 会間消費者生活センター ☎3736-7711 M3737-2936

消費生活のお困りごとは、消費者生活センターにご相談ください

消費者相談専用電話 ☎3736 - 0123

(月~金曜)午前9時~午後4時30分 ※休日、年末年始を除く

土・日曜、休日は、国・都の機関がお受けします 消費者ホットライン 22188

(土曜)午前9時~午後5時 (日曜、休日)午前10時~午後4時

∖お配りしています/

高齢者見守りシールと介護マーク

高齢者見守りシール・見守りアイロンシール

認知症などで高齢者見守りキーホルダーを携帯 することが難しい方へ配布しています。洋服や下着、 持ち物に貼ることで、医療機関や警察に対し、い ち早く身元や連絡先を情報提供できます。

●配布場所 お住まいの住所を担当する地域包括 支援センター

図区内在住で65歳以上の方 ※高齢者見守りキーホルダーの登録が必要です

介護マーク

認知症の方などの介護者は、周りの人から見る と介護をしていることが分かりにくいことがあり ます。介護者が介護中であることを周囲に理解し てもらうため、「介護マーク」を配布しています。

●こんな時にご利用ください

駅やお店のトイレに付き添うとき、男性介護者 が女性用下着を購入するとき、介護していることを周囲にさりげなく知ってもらい たいときなど

●配布場所 問合先、地域包括支援センター、地域福祉課、障害福祉課、さぽーと ぴあ ※ネックストラップ付きの透明ホルダーに入れて配布しています **囫**区内在住で、高齢者などを介護している方

圖高齡福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1250 🖾5744-1522